

払協定に基く清算勘定方式の採用等についても、日本銀行は全然関知していない。

日中貿易は昨年中数次に亘る対中共禁輸品目の解除によつて見るべき増加を見せているが、新協定においても、わが方の主要輸入品目たる大豆、鉄鉱石等は甲類品目であり、これに見合うべき輸出品目は殆どが現在コムの禁輸品目であつて、今後コム禁輸の大幅緩和なき限りわが国側の入超による片貿易は避け得ないこと、決済面において実質的には何等の改善措置もとられなかつたこと等をはじめ多くの阻害要因が残つており、結局両国国交關係に根本的な改善なき限り、日中貿易の拡大にはなお多くを期待し得ないと思われる。

(米国余剩棉花の加工輸出に關する日本とパキスタンとの取極め成立)

米国余剩農産物処理法に基き、米国がパキスタンに供与する棉花を我が国が加工輸出する件につきかねて我が国とパキスタン政府との間に交渉が行われて来たが、五月二十七日日本件に關する兩國間の取極めが成立、米国政府の買付承認あり次第実施に移されることになつた。同取極めに基く取引の概要は次の通りである。

(一) 日本は米国がパキスタンに対して発給する棉花買付承認書(パーチエス・オーソリゼーション)の発給の日から五カ月以内に、パキスタンに対して綿糸三、八〇〇千弗、綿布五、九〇〇千弗計九、七〇〇千弗の綿製品を輸出し、右承認書発給の日から六カ月以内に右輸出代金に代えて等額の棉花を米国から輸入する。(輸出先行)

(二) 右の場合日本側の対パキスタン綿製品の輸出及び対米原綿輸入は国内手続としては通常の輸出入方式と同様であるが、その対外決済は次の如き特殊な方式によることとなつてゐる。

(イ) 綿製品の輸出代金はルビー建とし、代り金はパキスタン側指定銀行に於ける日本側為替銀行名義のエスクロー勘定に積立てられる。

(ロ) 棉花輸入代金は直接日本側に取立てられることなく、パキスタンに於ける前記エスクロー勘定が引落され、米国政府名義勘定に積立てられる。(米国に於て輸出手形を買取つた米側為替銀行は商品金融会社(CCC)から償還を受ける)

(ハ) 本邦為替銀行はパキスタン側から右エスクロー勘定引落通知に基き輸入業者から円貨を取立て船積書類(米国から直送)を引渡す。

昭和三十年六・七月

国内經濟概観

一、概況

二、生産、在庫

鉱工業生産は引続き漸増し、七月は戦後最高、在庫も緩慢ながら漸増傾向

三、貿易、外国為替収支

輸出は一段と好調——輸入は高水準横這い——特需は年度末關係で好転——外国為替収支は大幅の受超

四、商況、物価

六月を底として、全般的に持直し傾向——小売市況は七月若干活潑化するも季節変動の域を出ず基調は依然凡調——貨物輸送やや回復の兆——卸売物価は六月を底に七月は反騰——株式市況は伸縮み、但し七月下旬より頓に好転

五、雇用、賃金

雇用状勢は依然低迷——賃金は引続き横這い

六、財政

六月中の財政収支は外為の大幅払超を映じ異例の支払超過——七月は外為のほか食管の払超が累り財政収支の撒超的性格いよいよ濃化——三十年度予算成立

七、金融、通貨

全国銀行金繰りは大勢順調ながら、地銀の預貸金バランス逆調つづく——その他金融機関の預金、貸出事情——コール市場平静つづく——七月農中金繰り——最近の不渡手形——政府金融機関融資状況——最近の起債状況——昭和二十九年度公募地方債起債状況——通貨事情大勢平穏ながら七月はやや増加——本行勘定からみた通貨増減要因——市中勘定からみた通貨増加要因

八、その他

第二・四半期における高率適用手続調整率改訂——各種貸出金利の引下げ状況——短資取引担保登録社債等代用証書制度の実施——日米余剩農産物協定実施に伴う為替取引の方法及び国内金融措置——日独新支払協定成立——本年産米麦価格の決定と米の事前売渡制の実施

一、概況

六、七月の経済の動きをふり返つてみると、この間景気の流れに一つの転換があつたことが窺われる。それを最も象徴的に示しているのは、卸売物価指数の動きであるが、いまその推移を辿つてみると、三月を一つのピークとして下降に転じ、六月上旬には前年中の最低(七月九七・二、昭和二十七年基準)を〇・六ポイント下廻る水準まで落ちたが、六月央を転機として反撥に転じ、七月下旬には底値比〇・九ポイントの上昇となつてゐる。

問題は、右のごとき物価反撥の原因であるが、その中にはもちろん季節的なものも含まれている。例えば物価反騰の最も顕著であつた繊維についてみると、異例の炎暑に刺戟されて夏物需要が予期以上に伸長したことも、一つの大きな要因となつており、またそれまでの下げ過ぎの単なる反動という面も否めない。しかし六月央以来の物価の反撥の中には単なる反動ないしは季節的現象としてだけでは押し切れないものがあるように見受けられる。

それは何かといえば、第一は、海外景気の活況とそれに伴う輸出の好調が今後も持続するだろうという見透しが一般に強くなつてきていることである。四、五

月頭打ちの気配を示し、先行を懸念させた輸出成約が、輸出価格の反撥を伴いながら増加したこと、六、七月の輸出が一六〇百万ドルの高水準を保ち、輸出信用状の接受高が七月一六六百万ドルと管てない高水準を示したことは相俟つて市場の警戒人氣を払拭した。

第二は、農作見越しに伴う農村需要の増加期待が濃くなつたことである。麦の豊作につゞく米の異例の豊作見込は、米価が高水準に決定されたことと相俟つて先行に対する期待を強めている。小売市況は、七月やゝ活潑化したものの、それは炎暑と中元需要が重なつたため、基調的には未だ格別の変化は窺われないが、商業段階の在庫需要にはそろゝ動意が見えはじめてゐる。

物価の反撥が、綿糸布の操短、鋼材の生産調節、非鉄金属鉱業のストライキなど供給面の事情に依存していることも見逃せないし、金融の緩慢化に伴い企業の在庫保有力が増大してきていることも一つの支えになつてゐるとみられるが、最大の要因は右の二点、特に前者に帰することができると思われ。

六、七月の鉱工業生産は綿紡、鋼材、非鉄金属等一部の減産に拘らず、総体としては引きつゞき漸増傾向を辿り、七月はこれまでの最高三月の記録を〇・六%上廻る高水準を示した。生産者在庫も緩慢な増勢をつづけたが、右のごとき環境の変化のため、四、五月頃に窺われたような高水準生産の圧迫はもはや殆ど認められなくなつた。しかし設備投資需要には未だ殆ど変化は認められず、それは引きつゞきむしろ低調に推移している。また雇用面も依然停滞しており、これ等の面には前述のごとき変化も殆ど波及していない。

翻つて財政、金融面の指標についてみると、財政収支は六月は外為収支戻りの好調を映じ、また七月はそれに食管の払超が加わつて異例の撒超を示した。銀行預金は、またそれを映じて好調な増加を示しているが、銀行預金のみならず、これまで不振をつづけてきた農協、郵貯などもかなり回復傾向を示している。銀行貸出も運転資金を主として増加を示しているが、その増勢は鈍く、本行の貸出は六、七両月を通じ二〇六億円の縮小をみた。銀行券は、六月一〇五億円、七月五二億円の増発となり、七月末の発行残高は三カ月振りでも前年同期を上廻るに至つたが、その主因は財政面における消費的支出の増加と小売市況の一時的活潑

化にあつたとみられ、前述のごとき景氣基調の転換の現われとは必ずしも認められないようである。

二、生産、在庫

(鉄工業生産は引続き漸増し、七月は戦後最高、在庫も緩慢ながら漸増傾向)

經濟企画庁作成指数(昭和九—十一年基準、昭和二十五年附加価値ウェイト)によれば、鉄工業生産は六月一七七・六(対前月比一・八%増)七月は一七八・九(同〇・七%増)(六月分は確定、七月は速報、以下同じ)と上伸して三月の戦後最高記録を更新するに至つた。これは前年同期を二〇%、前々年同期を一九%上廻る高水準である。

これを部門別にみると、先ず鉄業では全鉄連賃上げスト(五月六日—六月十七日)の解決によつて金屬製品が夫々前月比六月が一五・二%増、七月が一三・九%増と大幅に生産を回復したのを主因に夫々前月比六月が四・七%、七月が一・四%の増産を示した。

次に製造工業では、耐久財は、機械が微増、製材木製品、生産調節の鉄鋼が何れも減産、窯業が稍々回復と増減区々の動きをみせ総じて弱含み横這いに推移したが、非耐久財は過剰在庫旁々原料高製品安のゴム製品が伸び悩みのほかは需要期を迎えた食品、紡織、化学等軒並みに増産し、六、七月両月の生産高は夫々前月比二・六%、一・九%の上伸を示した。この結果製造工業は五月の一八三・四から六月一八六・三(対前月比一・六%増)七月一八七・六(同〇・七%増)と上昇、戦後最高の生産水準を示した。

一方通産省調鉄工業生産者在庫指数(昭和二十五年基準)は六月末一五五・七、七月末一五八・八(七月末のみ速報数字、以下同じ)とこの両月で四・八%の上昇を示した。部門別にみれば、鉄業在庫が不需要期に伴う貯炭増加を主因に一七・一%の著増を示したのに対し、製造工業在庫は、化学工業、皮革工業等大幅の増加をみせたものもあつたが、繊維工業、窯業等若干減少したものもみられ、全体としては三・四%の増加に止まつた。このように生産者在庫は増勢を続けたものゝ、七月末の水準を前年同期(一九〇・二と戦後最高)に比較すると未だ一六・五%方低い。

以下主要業種について六、七月中の生産、在庫の動きをみると概ね左の通りである。

- (1) 金屬工業 先ず鉄鋼は、市況に即応した品種別の生産調節が実施され棒鋼、中板、薄板等が減産されたため、銑鉄、厚板、大形型鋼の増産にも拘らず、六、七月両月の生産高は夫々前月比二・三%、三・四%の減産となつた。又非鉄金屬は、全鉄連ストのために六月の生産は五月を更に下廻つた(一〇・二%減)が、七月はスト解決によつて平常操業を回復し、前月比三〇・二%の大幅増産を示し、鉛、亜鉛、錫、ニッケルは何れも戦後最高の生産を挙げた。一方金屬製品は、六月が前月比一三・一%増産、七月は同じく一七・〇%減産と著しい浮動を示した。すなわち金屬製品は市況回復の亜鉛鉄板が漸増したのみでその他は鉄構物、鋼索、五ガロン罐等生産に安定性なく五月に比し六月著増、七月著減と動きが激しい。彼は相殺し合つて金屬工業全体としては、六月は横這い(鉄鋼、非鉄の減産に対し金屬製品が増産)となつたが、七月は前月比三・三%の低下となつた。七月の生産水準を前年同月に比較すれば一四・八%方上廻つてゐる。一方在庫の動きをみると、鉄鋼は出荷調整により、非鉄金屬は大幅増産により、いずれも生産者在庫は六、七月と漸増、また販売業者在庫も先高見越して僅かながら増加している。
- (2) 機械工業 生産は一般機械、電気機械とも総じて低調の儘横這いを続けたが、輸送機械は造船と小型自動車中心に漸く上昇傾向を示し、精密機械亦輸出好調のカメラ、双眼鏡等を中心に高水準を持続した。一方その在庫は軽電機、通信機器関係を始めとする耐久消費財及び増産が続いている自動車、時計等には概して増加傾向が窺われたが、全体としては横這いのまゝ推移した。
- (3) 窯業 板硝子は冷修を終つて六月、七月と逐月増産、セメントは生産調節によつて六月は大幅の減産をみたが七月は本予算成立に伴う需要の増加もあつて増産に転じ、その他は総じて横這いに推移した。この結果窯業全体としては六月減産しただけ七月で取戻した恰好で七月の水準はほぼ五月並みとなつた。一方在庫は六、七月中に二・八%減少したが、七月末の水準を前年同期に比較すると一九%方上廻つてゐる。

(4) 化学工業 需要最盛期を過ぎて化学肥料は硫酸、石灰窒素、過燐酸石灰といずれも減産、カーバイドまた減産したが、需要期にある石鹼、染料、油脂、苛性ソーダ、ソーダ灰、紙パルプ、有機薬品等は増産、輸出好調の化繊は高水準横這いに推移したため、全体としては六月、七月と逐月戦後最高記録を更新、七月は前年同月を更に二六%も上廻るに至つた。一方在庫は需要期の石鹼、染料、有機薬品等が減少をみたものゝ化学肥料、ソーダ、洋紙等が大幅に増加したため、六、七両月で三四%方の増加を示した。

(5) 紡織工業 綿糸は五月以降の操短により減産、七月は一六二千梱と前回操短時(昭和二十七年三月より二十八年五月まで)以来の最低線まで低下したが、毛糸、麻糸、人絹糸、スフ糸等は戦後最高水準で略々横這いを続けた。一方織布は、輸出の活況に加え、異例の炎暑に予期以上の夏物需要があり、綿、人絹、スフいずれも増産、毛織物も秋冬物生産期に入つて増産し、七月の生産水準は戦後最高を示した。一方在庫はスフ、人絹、毛織物は増加したが反面綿糸布を首めスフ糸、毛糸、麻糸等は減少、結局六、七月を通じてみると二%方の減少となつた。

(6) ゴム・皮革 ゴム製品の生産は春の需要期を過ぎたにも拘らず高水準を続けてきたが、七月になつてゴム底布靴、ゴムベルトの減産により僅かながら低下をみた。一方革製品は革靴こそ漸減したが、農村向を主とする自転車用サドルや製粉用革ベルトは増産を示し、この結果ゴム皮革全体としては過剰在庫のために生産調節の必要が唱えられながらも生産はさして落ちていない。

以上のように最近の鉱工業生産は引きつゞき漸増傾向を続け、七月はこれまでのピークであつた三月をも上廻り戦後最高の水準に達した。一方生産者在庫も織維製品、窯業製品等一部に増勢頭打ちないし減少傾向のみられるものもあるが総じて増加しているものが多い。しかし最近の在庫増勢を昨年同期に較べるとかなり緩慢で、例えば四月から七月までの増加率は本年は一二・四%と昨年三七・九%の三分の一に過ぎず、ほど二十八年(一一・五%)並みに止まつている。

このように高水準生産がさしたる在庫増加を伴わずに持続されているということは、やはり輸出の好調が主因とみられが、内需も、生産の上昇に伴う在庫補充

需要を中心にやゝ活潑化の傾向を示しているように窺われる。

三、貿易、外国為替収支

(輸出は一段と好調)

四、五月とやゝ伸び悩みを見せた輸出関係指標は、六、七月とかなりの伸長を示した。

先ず通関実績を見るに、五月一服(一四五百万ドル)の後、六月一五九・六百万ドル、七月一五九・九百万ドル(何れも速報)と二六〇百万ドル台に迫る好調な推移を見せている。品目別に見ると、生糸、人絹糸等一部織維製品の不調を除けば、主要輸出商品の船積は軒並み増勢にあるが、就中頃来好調の金属(但し七月の鉄鋼輸出は年初来四月頃までの成約減を映じてやゝ不振)、化学製品、セメント、雑貨、化繊、綿二次製品等が依然順調な伸びを示しており、年初来不調の綿織物輸出も七月に入つてかなり立直りを見せた。

一方輸出信用状接受高は五月好調(一六〇百万ドル)の後を承けて六月は一三六百万ドルに減少したが、七月は一六六百万ドルと再び増加を見せた。六月の減少は前月のアルゼンチン向鉄鋼大口成約分(二四百万ドル)の一巡によるもので、七月には再び鉄鋼、機械、織維品を中心に顕著な伸びを示し、月中接受高は戦後の最高を示すに至つた。市場別に見れば非市場では米国はじめカナダ、琉球、韓国(ICA資金)等引続き好調を示し、ポンド市場ではパキスタン、ビルマの不振、英本国の一服を除けばインド、濠州等を中心に引続き増勢を辿り、オープン市場ではアルゼンチン、フィリッピン等の好調の反面昨年後半来不振を極めたインドネシア、ブラジル、タイ等が漸く好転の兆を見せている。六、七月中の通貨別輸出信用状接受状況を前年度上期平均に比較すれば、次の通りでドル、ポンドの著しい増伸が目立つている。

ドル	五六・二%	ポンド	三七・九%
オープン	△ 九・五	計	二七・五

最近の輸出事況の好転は主要商品の輸出处成約状況にも端的に現われている。尤も七月に入り、船舶を中心とする機械類の好調の反面、織維、鉄鋼等に一服現象が現われているが、主要商品の成約高合計は六、七月と急増を示した。

以上に述べた如く、今春來好調の裡にもやゝ仲悩み傾向に窺われた輸出市況は最近に至り一段と活況を呈しており、これと共に四月來軟化傾向を示した輸出物価指数も七月に入りやゝ反騰に転じているが、これ等の諸傾向はわが国の輸出動向を規定する海外景況が鉄鋼を中心とする生産財需給の引締り、消費需要の旺盛等でその後も一段と堅調に推移しつゝある事情に基くものと考えられる。

(輸入は高水準横這い)

輸入は大勢的に今春來の高水準のまゝほど横這いを続けており、夏場に入つて急激な減少に転じた昨年同期の趨勢と著しく対蹠的な足どりを示している。

先ず輸入実績について見れば、三月來の高水準(二一五月平均二一九百万ドル)の後を承けて、六月二一三百万ドル、七月二〇三百万ドル(以上速報)とやゝ頭打ちながらかなり高い輸入ペースを続けている。これを品目別に見れば、先ず買付の遅れていた主食の入着量が増大しており、その他も綿花、大豆、砂糖、機械等一部品目を除いては、軒並み増勢を示し、特に最近に於て羊毛、鉄鋼及び非鉄金屬原料、石油、木材、生ゴム等の入着増大が目立つている。一方最近の輸入動向を信用状開設高によつて見るに、六月一五一百万ドル、七月二三九百万ドルと米、麦、砂糖等の買付一服を映じて数字的には減少傾向にあるが、最近の輸入信用状については食糧その他信用状なしの輸入のウェイトが高まつている(六月中輸入許可証発給高の二四%)点もあり、実勢より過少に現われていることに注意する必要がある。他方今後の輸入動向を判断する指標として輸入原材料在庫の推移を見るに次表にみるごとく本年三月を底としてその後漸増傾向を示している。従つて昨年後半の輸入減少期における輸入原材料在庫の圧縮はほぼ昨年末を以つて終り、その後最近までは輸入増大による在庫補充が進んでいると推測される。しかし鉄鋼原材料をはじめ麻、原皮類の如く在庫水準が低位にあるものが今なおすくなくない。更に今後の一般的な生産水準の上昇を考慮すれば、在庫充足需要が既に一巡したというふうには必ずしも考えられない。

輸入原材料在庫指数		(通産省調、二五年平均=100)	
二十九年十二月	八二・二	三十年六月	九五・八(暫定)
三十年三月	八二・一	七月	九六・二(シ)
五月	八九・〇	二十九年七月	一〇三・二

(特需は年度末関係で好転)

本年一―五月間月平均一二・六百万ドルと不調を辿つた特需契約高は六月二五百万ドル、七月三二百万ドルと好転した。これは五五米会計年度末関係で運輸荷役、電信電話使用、電力供給及び自動車修理等年間契約の更新が集中したことや基地拡張関係建設工事等サーヴィス関係の受注が増大したことが主因であるが、この外年度末関係で韓国向軍用物資及び一部兵器受注が進んだためでもある。なお以上の結果本年一―七月間の契約高累計は一五五百万ドル(全額ドル・ベース)となり、前年同期一九九百万ドル(内ドル・ベース一八三百万ドル)に比して相当の減少となつたが、右の減少は主に兵器関係受注減(前年七〇百万ドル、本年五百万ドル)に基くものである。

一方軍関係受取の推移を見るに、一―五月間月平均四〇百万ドル弱と不調を続けて来たものが、六月は五三百万ドル、七月は四七百万ドルとやゝ好転を見た。これは年度末関係による特需物資の納期集中により米軍預金振込が約倍増したことに加え、軍人軍属の個人消費が要員交替及び恒例の夏季手当支給等で増大を見たこと、ICA(旧FOA)関係買付が依然好調を続けていることなどによるものである。

なお本年一―七月間の軍関係受取を主要費目別に前年同期と比較してみると、次の如く、特需不振による預金振込の減少及びその他軍関係消費の不振は争われないうが、軍要員の本邦内消費及びICA資金による域外買付等の増大もあつて、軍関係外貨受取総額としては予想された程の減少となつていないことが注目される。

	三〇年	二九年
米軍預金振込	一〇一百万ドル	一四四百万ドル
外銀における円セーラー	一六一	一五七
ICA(FOA)資金買付	三四	一五
その他軍関係消費	三	二二
計	二九九	三三八

(外国為替収支は大幅の受超)

六、七両月の外国為替収支は前述した輸出の活況と軍関係受取の好調を映じて

受取総額は六月二二七百万ドル、七月二二三百万ドル（一―五月平均一七五・八百万ドル）と極めて好調に推移、一方支払面では輸入の高水準にも拘らず、ユーザンス等支払繰延額の増加（六月三〇百万ドル、七月一七百万ドル）もあつて、総支払額は六、七月とも一七〇百万ドル台にとどまり（六月一七三百万ドル、七月一七八百万ドル、一―五月間平均一九八百万ドル）、総収支尻では六月が五三百万ドル、七月は五八百万ドルと大幅な黒字を記録した。因みに本年四月以降七月

三十年六、七月中外國為替実績

迄の収支尻の累計は次表に見る通り一〇三百万ドルに迫るが、この間の支払繰延分も七三百万ドル（内ユーザンス利用増七二・八百万ドル）に達し、差引実勢収支尻は三〇百万ドルの受超となる。なお六、七月の通貨別収支状況はドル勘定のみが大幅な黒字を示しているのに対し、オープン勘定は依然不振を続け、更に頃来好調に推移して来たポンド勘定についても最近輸入の増大によつて収支尻が實質的に赤字となつて注目される。

（単位 百万ドル）

受取 輸出 支 貿易 差引受払(△) 貿易 支払繰延残高増減(-) 差引純受払(△)超	合 計		米弗・カナダ弗・スイス法		磅		オープン勘定	
	六月	七月	六月	七月	六月	七月	六月	七月
支	二二六	二二三	二二六	二二〇	六四	六五	三七	三八
貿易	一六〇	一六五	六四	六六	六一	六三	三五	三六
差引受払(△)	一七三	一七八	七〇	七八	六〇	五九	四三	四一
貿易	一四六	一五六	五六	六四	四九	五四	四一	三八
支払繰延残高増減(-)	二七	二二	一四	一四	一一	五	二	三
差引純受払(△)超	五三	四五	五六	四二	四	六	六	三
貿易	一四	九	八	二	一一	四	五	二
支払繰延残高増減(-)	三九	三六	四八	四〇	八	三	一	一
差引純受払(△)超	三〇	一七	二二	一一	九	六	〇	〇
貿易	二二	二八	三五	三一	五	〇	六	三
支払繰延残高増減(-)	二二	二八	三五	三一	五	〇	六	三
差引純受払(△)超	二二	二八	三五	三一	五	〇	六	三

（註）支払繰延残高増減とはユーザンス等による支払繰延残高の増減を示す。但し六、七月は暫定計数。

四、商況、物価

（六月を底として、全般的に持直し傾向）

四月以降鉄鋼、繊維の軟化を中心としてやや下降気配に推移した商品市況は、五月下旬における繊維の暴落で環境一段と悪化した。先ず、繊維が六月初を底に戻り歩調に転じ、鉄鋼も下げ幅が漸次縮まり七月になると共に反騰に移つた。その他の商品も、銅、錫、ニッケル等非鉄、ソーダ、生ゴム、砂糖、大豆等概して尻上りに好転を示したものが多く、また、石炭も夏場不需要期ながら、予想外

に平穏な推移をみせた。このように市況は七月に入り総じてかなり明るさを取戻すに至つたが、これについては、海外の好況が意外に根強く、一時頭打ち傾向を示した輸出引合が再び活潑化したことが主因である。尤も内需についても、一般的に一頃の警戒人氣が次第に薄らぎ、在庫補充需要を中心に若干の動意がみえ始めたこと、一方鉄鋼、石炭、綿糸布等について自主的或は政府の勧告に基づく生産の調整が行われたことも市況を支えた要因として軽視出来ない。

次に、主要商品別に六、七月中の動きを見れば以下の如くである。

(1) 織維 五月下旬暴落を演じた織維市況は、六月二日を底として騰勢に転じ、六月末には暴落直前の五月央の水準を若干上廻るに至つた。七月に入つてはさすがに頭打ちを示し、太番手綿糸(二〇単)の如きは、微反落さえ示したが、概ね高値揉合のかたちで七月末現物相場は、綿糸(二〇単)梱当り七七千円(六月初の底値に比し二二・四%高)スフ糸(三〇単ブライト)封度当り一二九円(同じく二三・六%高)人絹糸(ビス二〇D)封度当り一九八・五円(同じく一四・一%高)生糸(二一中A格)俵当り二二八千円(同じく六・八%高)と六月二日の底値に比し、いずれも概ね一割以上の回復を示した。

このような市況の持直しは、(イ)五月暴落の際、先安見越しで売り込んだ空売り筋のいれ買い、(ロ)空梅雨模様的好天続きによる内需の好転、(ハ)海外筋の買進み、(ニ)市況回復に基く、紡績、人絹メーカーの相場主導権の回復等が重なつたためであるが、綿糸布については、この外、八月度の綿糸布操短率が一六%(従来二二%)に引上げられたこと、余剰綿花の安値処分は行わないという米國政府の発表で頃來市場を覆つていた米綿先安懸念が解消したこと等がその要因として挙げられる。なお六月苧麻業界に於て首位を占める東洋織維(株)の経営難が表面化した市況には殆ど響かなかつた。

(2) 鉄鋼 六月中の市中相場は、前月に引続き棒鋼、薄板、厚板、山形鋼等トシ当り一、五〇〇円ないし二、〇〇〇円の下落を示したが、下げ足は月末接近とともに鈍化し、漸く底入れ模様を呈した。七月に入つてからは、顕著な反撥を示し、六月末比棒鋼、薄板、山形鋼は三、五〇〇円ないし四、〇〇〇円高、厚板は二、五〇〇円高となり、二次製品も亜鉛鉄板一枚当り二五円ないし三〇円高、釘樽当り一五〇円高、針金トシ当り二、〇〇〇円高と軒並みに騰貴し、一次製品、二次製品を通じ早くも大体四月末の相場水準まで戻した。内需が造船向を除き低調で、荷動き概して不調気味であるのに、このように相場が上昇を示したのは、引続き輸出が好調を示しているのが主因で、この外(イ)メーカーの生産品種調節がいよいよ実現の段階に入つたこと、(ロ)秋口以降季節的な内需の増加、特に豊作に伴う農村需要の増大が期待されること、(ハ)海上運賃値上りに伴うコスト高を理由として一部高炉メーカー(富士製鉄)に、鉄鉄の建値

引上げの動きが窺われること等も強材料となつてゐる。

(3) 非鉄金属 鉛、亜鉛の軟化に対し、銅、アルミニウム、錫、ニッケルは堅調と区々な動きを示した。鉛、亜鉛の軟化は、四十三日間に涉つた全銻連の生産ストが六月十七日漸く妥結をみた結果、従來の供給過剩傾向が再び表面化したため七月末相場は五月末比トシ当り夫々七千円、五千円の下落を示した。これに対して銅が逆に上騰したのは、ストによる減産が鉛、亜鉛に比し著しく、スト妥結後の出荷の回復が遅れた上、偶々海外価格が著騰したためで、七月末相場は五月末に比しトシ当り三〇千円の上昇をみた。なおアルミニウム、錫、ニッケルは、今次ストの圏外にあつたが、海外市況の堅調を映じて底固い動きを示し、七月末相場は五月末に比し、錫は六〇千円、ニッケルは二〇〇千円夫々騰貴、アルミニウムは強保合に推移した。

(4) 石炭 六、七月の特約店向山元販売炭価格は、不需用期のため総じて弱保合、夏場としては予想外に平穩な推移をみせた。これは大手を中心とする出炭制限の実施に加え、高水準の生産活動を映じた製造工業部門向荷渡の上伸から、貯炭増加が四一七月間で僅か八二九千トン(前年同期一、七〇〇千トン、前々年同期二、〇二二千トン)に止まり旁々年初來堅持された大手筋の安値売り抑制努力が奏効したためとみられる。

このような状況から難航を続けていた鉄鋼向直売炭価交渉も、二十九年下期に比し一〇〇円高(但し期間は本年四月より明年三月までの一年間)とするこゝとで七月末に漸く妥結した。これは国鉄、電力、ガス、セメント等大口消費者との今後の炭価交渉に好影響を与えるものとみられている。

(5) 化学製品 七月二十六日懸案の昭和三十肥料年度(三十年八月—三十一年七月)の硫酸価格が決定された。その平均価格(月別出荷量をウェイトとする加重平均価格)七九八円七九銭を本年春肥(二十九年十二月—三十年七月)平均価格に比すれば二六円八一銭(三・四%)方、また前肥料年度平均価格に比すれば二三元六一銭(二・九%)方の低落である。このようにならかなり大幅な値下げを可能とした主因は、最近の合理化並びに量産に伴うコストの低下及び頃來の好採算にあるとみられているが、他面農相の強い要請があつたためでもある。な

お、市中相場は不需要期入りとメーカーの建値引下げに伴い、七月末八一〇円と五月末比三五円方下落した。これに伴い石灰窒素も七月末四九〇円と五月末比二〇円の大幅値下りを示したが、過燐酸石灰についてはフレイト高による輸入燐鉱石の値上りからメーカー筋が強気に出て、僅か三円安に止まった。ソーダ類は、メーカー筋の出荷調整の一方、需要最盛期に入り一段と荷動きは活潑（苛性ソーダは石鹼、化繊向、ソーダ灰は板硝子、味噌、醬油向）となり、相場も液体苛性ソーダが保合のほか、固型苛性ソーダ及びソーダ灰は堅調を示し、結局七月末相場は五月末比トシ当り五〇〇円ないし一、〇〇〇円の騰貴となった。

(6) 雑穀、砂糖 六月上中旬と堅調を示した小豆並びに濃粉は、下旬に入り本年作柄の豊作見込みが濃化したことを主因として軟化、特に小豆は五月下旬の解合で不用となった受渡し供用品が現物市場に流れ急落を演じた。反面大豆は味噌、醬油などの実需期に入り荷動き順調、相場も堅調を示した。七月末相場は五月末比小豆三、七〇〇円(三七・二%)安、濃粉三六〇円(一〇・九%)安に対し大豆は四〇〇円(一一・四%)高となった。四月下旬来軟落傾向にあつた砂糖相場は六月十八日、精製上白斤当り七五円一〇銭の低値(四月中の高値は八二円八〇銭)を示したが、六月下旬以降、(イ)清涼飲料筋の需要増、(ロ)原糖入港の遅延等から漸騰に転じた。尤も七月に入つてからは、「砂糖の価格安定及び輸入に關する臨時措置法」が審議未了となり、メーカー筋にとつて却つて不利(輸入差益の吸上げは行政措置で行うが、国内糖価の下支えがなされ得ない)となる懸念が濃化したことなどを弱材料としてやや反落したが、小浮動の域を出ず、七月末相場は五月末比二・二円(二・九%)高となった。

(7) その他 セメントは六、七月の生産が前年同月を夫々下廻つたにもかかわら

百貨店売上高の対前年及び前々年比較

区 分	全 国		大 都 市		地 方 都 市	
	前年同期比	前々年同期比	前年同期比	前々年同期比	前年同期比	前々年同期比
昭二九・一一 六月	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)
一〇一一二月	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)
	一七・九%	四二・三%	一三・九%	三六・四%	二八・九%	五九・四%
	九・七%	三九・二%	六・四%	三五・四%	一九・二%	五〇・一%

ず、需要は官公建築、土木、道路、橋梁等大手筋を中心に前年水準を下廻る低調をつづけ、相場はギリ安を辿つた。木材市況は、梅雨時不需要期に當つての山元の生産減と反面予想外の好天による需要の持続から漸く下げ渋りの気配となつたが、ラワン材はフレイトの低落と輸入増から統落、合板も米国向輸出の不振から相場は下落を示した。生ゴムは海外相場が、生産の減少と消費の増加から需給関係が引締つてきたところへソ連筋の買付が増加し、またロンドン、シンガポールの港湾ストの影響も加わつて昂騰、わが国相場もこれを映じて五、六月末東京現物相場RSS3号封度当り一一〇円が六月末一二六円、七月末一四四円と急騰を示した。

(小売市況は七月若干活潑化せるも季節変動の域を出ず基調は依然凡調)
 全国百貨店の六月の売上げ(日本デパートメント・ストア協会調)は総額一四〇億円、前月比〇・七%の減少であつたが、七月には一八五億円、前月比三一・七%増と盛り返した。六月は春夏物の端境期で閑散月、七月は夏物並びに中元贈答品の販売期で、その間の売上げの波動は当然であるが、各月の実績を前年同期と比較すると、六月は九・四%増、七月は七・七%増で一・四月の五・九%増、五月六・七%増に比べ、むしろ増加の幅が高くなつており表面的にはここで若干市況の基調が好転しているかに窺われる。しかしこれは前にも触れた如く、昨今の今頃から売上げがデフレ政策の影響で顕著に鈍りはじめた時期であつたためで、因みに前々年比較をとつてみると次表のように増加の幅は依然漸減しており、市況自体がなおギリ貧傾向にあることが知られる。

なお六大都市、地方都市別に前年同期比較を試みると、ここ三、四カ月後者の相対的不振が目を惹くが、これも主として売場面積拡張度の相異に基因するもので、前々年比較では依然として地方都市百貨店の増加幅が大きい。

昭三〇・一年平均	都市		農村		合計
	収入	支出	収入	支出	
昭三〇・一―三月	(+) 一三・〇	(+) 四・五	(+) 二八・四	(+) 四〇・五	(+) 九・四
昭三〇・四―六月	(+) 八・七	(+) 七・七	(+) 二四・〇	(+) 二四・三	(+) 三・七
七月	(+) 七・七	(+) 七・七	(+) 二四・〇	(+) 二四・三	(+) 九・五
年平均	(+) 一三・〇	(+) 四・五	(+) 二八・四	(+) 四〇・五	(+) 九・四

なお消費購買力の源泉となる家計収支の推移を窺うと、次表の通り、都市農村とも、際どい線で前年水準を上一下下している状況となっている。

都市並びに農家世帯の家計収支

(金額単位 円)

昭三〇・一月	都市		農村		合計
	収入	支出	収入	支出	
一月	二四、二五一	二三、七二八	二〇、八九九	五二、三〇一、八七七	二六、八四四
二月	二四、二五三	二三、四一〇	一九、六〇四	一、八四三〇二、九二八	二一、五一二
三月	二六、〇三四	二五、九三五	二二、九八一	九九、三〇四八	二五、六五五
四月	二六、二三四	二五、〇七九	二二、四〇〇	一、一五五〇二、六五三	二二、一五八
五月	二五、四三四	二四、六九八	二二、一九七	七三六〇二、五三五	二一、〇一五
六月	三〇、八一四	二六、三五六	二二、二九七	四、四五八(四、二〇一)	一〇、一二二
七月	三一、八八一	二七、九六九	二四、一一七	三、九一二(一、六六一)	一一、八・九

同右前年同期比較(%)

昭三〇・一月	都市		農村		合計
	収入	支出	収入	支出	
一月	一〇二・二	一〇〇・九	一〇七・〇	一〇六・三	一〇五・八
二月	九九・五	九七・六	九四・六	一〇〇・三	九六・八
三月	一〇一・二	一〇〇・四	一〇一・九	一〇五・七	一〇四・七
四月	一〇〇・二	一〇〇・二	九八・八	九九・三	九八・五
五月	一〇〇・二	一〇〇・八	一〇一・六	一〇〇・〇	一〇一・一
六月	九七・四	九八・七	一〇一・七	一〇一・七	一〇一・一
七月	一〇九・九	一〇二・三	一〇九・一	一〇九・二	一〇〇・五

(貨物輸送や回復の兆)

国鉄輸送実績は、昨年の八月来、各月前年同月を下廻る凡調な推移を示してきたが、本年六月二二、九〇八千トン、七月二二、八九〇千トンと久方振りで前年同月のそれを二・九%、一・四%方々上廻り漸く回復の兆をみせた。生産が頃来、高水準を持続していること、この処商況も持直し気配にあることの反映とみられる。また、自動車輸送も、一頃の低調に較べやや回復の模様に見られる。

国鉄輸送実績の対前年増減(△)率

	三十一年	二十九年	増減(△)率
五月	一三、四〇五千トン	一三、四四七千トン	△〇・三%
六月	一二、九〇八	一二、五四一	二・九
七月	一二、八九〇	一二、七二〇	一・四

(註) 運輸省調。

一方、内航輸送実績も、概して順調な推移をみせ、大手筋海運会社では四一九月間の運賃を十一月期比五・六%引上げたが、主としてスポットものに依存す

日本向海上運賃の推移

	二十九年八月	三十年一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月
北米太平洋—小麦	七・七五	一三・二五	一三・一〇	一〇・五〇	一一・二五	一二・〇〇	一一・五〇	一〇・七五
ハンプト—石炭	一一・〇〇	一二・五〇	一二・五〇	一一・〇〇	一二・二五	一三・〇〇	一五・二五	一六・五〇
マシマゴア—鉄鉱石	六・八五	九・五〇	一一・〇〇	一一・六〇	一一・六〇	一一・五〇	一一・五〇	一一・五〇
比—島—木材	一五・八〇	三〇・〇〇	三〇・〇〇	三六・〇〇	三五・〇〇	三三・〇〇	—	二四・〇〇
アデント—塩	七・七〇	九・四五	九・四五	九・四五	一〇・二二	一〇・五〇	一一・二〇	一二・九五
パレレン—石油	四・八五	六・六三	—	—	五・一〇	五・一〇	五・七七	七・一四

(卸売物価は六月を底に七月は反騰)

四月以来金属類、繊維品を中心に下落した東京卸売物価指数は六月も更に〇・八%続落、三三八・八(昭和九)と金融引締め政策実施以来の最低を記録し、これ迄の最低であった昨年七月(三四〇・五)の水準をなお〇・五%下廻

国内経済調査(下) 昭和三十年六月・七月

る中小筋では、輸送需要少く凡調に推移した。

外航市況は、昨年秋口より漸次上昇三、四月やや反落したが、五月以降は再び騰勢に転じ、予想以上の好調が続いている。このような市況の堅調は、米国及び西欧の景気上昇に伴う貨物輸送量の増加を反映したものである。これを映じて、日本関係の海上運賃市況も若干の遅れはあるが、堅調に推移し、本年は例年の如き夏枯れ現象はあまりみられないものとみられるに至っている。尤も、海上運賃の上昇が輸入原材料の騰貴を通じて、コスト高を招き、これが物価高をもたらし可能性が濃い点には注目を要する。

英国海運会議所調不定期運賃指数

三九年八月	三九年二月	二月	三月	四月	五月	六月	七月
八〇・一	一一五・一	一二九・八	一三三・七	一四〇・二	一三三・六	一三六・〇	一四〇・〇

(註) 1 昭和二十七年中一〇〇・〇とする。

2 昭和三十年七月の運賃指数一三〇・〇は昭和二十七年以来の最高。

つた。然しながらその後鉄鋼、繊維等の市況持直しを反映して、反転をみせ、七月の総合指数は六月比〇・六%上昇、三四〇・九となつた。主要類別にみると、六月中引続き下落した鉄鋼がその後輸出好調に支えられて軒並みに反騰、七月には金属類としては〇・七%(六月)一・三%、金属及び機

械全体でも〇・三%(六月(一)〇・八%)上昇した。織維品は五月の暴落の反動少々夏物需要の擡頭、操短強化等により綿糸中心に六月から持直し(但し月中平均比較である指数の上では六月一・二%下落)、七月も続伸して三・一%上昇した。食料品は肉類、食料油等の値上りで七月に反騰(〇・六%)、生ゴム、皮革など雑品は六、七月とも続騰、化学製品は強保合であった。一方両月を通じて下落したものは麦、雑穀など食用農産物、薪炭の季節的値下りによる燃料、建築需要低調の木材(但し建築材料としては金属類の反騰もあり七月は微騰)などであるが、食用農産物を除いては七月の下落率は六月より小さくなっている。

次に東京消費者物価指数は六月〇・六%、七月〇・八%と続落、七月の指数は二九四・八(昭和九〇一年一)とこれまた引締め政策実施以来の最低となった。費目別にみると野菜、魚類等の出廻著増による食料費の大幅値下り(六月一・〇%、七月一・五%)に基因するところが大きく、又被服費、光熱費も続落した。ただ端境期のため關米の値上りから主食の上昇(六月二・五%)が目立ち、住居費、雑費は微騰傾向を示した。

なお本行調輸出物価指数によると、輸出入物価とも六月は下落、七月には上昇している。輸物物価の反騰は、織維品は国内価格の持直しを、鉄鋼は海外需要の旺盛を反映したものとみられる(六月(一)〇・八%、七月(一)〇・九%)。輸入物価指数は小麦など産地相場値下りから下落したものもあつたが、産地高による生ゴム、皮革の続騰、海上運賃上昇による石炭、塩の値上りを中心に七月は反騰した(六月(一)〇・六%、七月(一)一・二%)。

(株式市況は仲悩み、但し七月下旬より順に好転)

六月の株式市況は月初三十年度本予算に対する自民共同修正案の妥結を好感、少々大証券の優良株物色買によつて続伸、七日には三カ月振りに一弗相場を恢復、九日の平均株価は三六一円二〇銭迄つけた。然しその後は買一服につれて小甘く、偶々一部銘柄の減配懸念、東洋織維の手形不渡懸念による暴落などから地合が損われた。加えて農相不信任案を繞る政局不安の濃化から仕手株中心に気崩れ、二十四日には三五〇円台を割る状態であつた。尤も月末には政局不安も回避され、七月初には三十年度本予算の成立もあつて市況を繞る環境は明るさを取戻

した感があり、茲許売込まれてきた仕手株の仕舞買に加え、食品、化学、石油、紙、パルプ等優良採算株に対する物色買が拡大して小幅ながら堅調裡に推移、九日には三五七円五〇銭迄戻した。然しながら一方では業績低下、減配懸念などから軸受株、一部特需産業株が売られており、このところ優劣による選別投資の傾向が濃化している。右にみた優良株に対する利廻採算買の背後には、頃來の金融緩和、金利低下を反映して生保等金融機関の買物が存していることは否定できず、これが市況の支えとなつているが、一方悪材料の出没によつて上伸を抑えられ、相場も大勢揉合に推移した。然しかかる地合も下旬には本年産米の大豊作、国際収支の好調、財政撒超の増大見透しなど強気材料の濃化から好転、優良株物色買は一段と活潑化し、これ迄買われた銘柄のほか、業績好転の鉄鋼、非鉄、更に綿紡、窯業等にも拡大した。かくて相場は二十三日以來続伸、二十八日には一弗相場を恢復、出来高も一〇百万株前後に上るなど久方振りに活況を取戻し、夏高相場への前兆を呈しながら越月した。なお月末東証ダウ式平均株価は三六六円九〇銭と去る二月末來の戻り値をつけた。

五、雇用、賃金

(雇用状況は依然低迷)

労働省調による常用雇用指数(常用労働者三〇人以上の事業所を対象、昭和二十六年平均一〇〇)は、二月九八・〇、三月九八・三、四月九九・六と新規学校卒業者の入職により久方振りに増加したが、五月は九九・三と再び減少を示している。また企業整備による人員整理状況、失業保険の離職票受付件数も三月から再び増勢に転じており、一方総理府統計局調による完全失業者数も三月には八四〇千人と戦後最高を記録した。その後四月は七四〇千人、五月は六六〇千人と漸減したものの六月には六八〇千人に増加し、雇用状況の好転未だしの感が深い。ただ失業保険受給者実人員の推移をみると三月をピーク(五六六千人)として漸減を示しているが、これは前年十月頃建設業を中心に急増をみた離職者の失業保険支給期間(一八〇日)が満了したことが大きく響いているため、失業者の減少を反映するものとはみられない。

生産水準が上昇し、一部輸出関連産業にはかなりの活況がみられるにも拘ら

ず、それが未だ雇用面に好影響を及ぼすまでに至らないのは、労働時間の延長等によつて対処されている結果とみられ、一面これまでの過剰雇用の整理が不充分であつたことを物語るものと言えよう。

(賃金は引続き横這い)

一方労働省調「全国常用労働者平均賃金」の推移をみると、三月一六、八五九円(定期給与一五、七七八円、臨時給与一、〇八一円)、四月一六、六九〇円(定期給与一六、〇九九円、臨時給与五九一元)、五月一六、一六二円(定期給与一五、九二二円、臨時給与二四〇円)と、期末賞与支給の一段落から逐月減少傾向を示している。しかしこれは季節的な低下で前年同期の賃金との幅は依然二、四〇増と順来の趨勢を持続、ただこの間、臨時給与の支給額が前年同期をかなり下廻つてゐることが注目される。

なお不況産業、中小零細企業の賃金不払は依然解消せず、賃金不払の未解決件数、金額はともに年初来漸増傾向を示している。

六、財 政

(六月中の財政収支は外為の大幅払超を映じ異例の支払超過)

六月の一般財政資金収支尻は、食管など特別会計等の受超を主因に二二四億円と前年を若干上廻る受取超過となつたが、一方総財政資金収支尻では、外為会計の払超が二二七億円の巨額に達したため、月中一三億円の支払超過に転じた(前年同月受超二九五億円)。

これを主要会計別にみると、先ず一般会計では、専売流用現金は一一二億円と略々前年同月並みの実績を示したが、税収は、三月決算法人税を中心に七八〇億円とかなりの好調を示したものの前年同月(八〇二億円)には追はず、両者を併せた収入総額は八九二億円と前年同月九一五億円を二三億円下廻つた。

右に対し、支払面では防衛関係費(防衛庁費を含む)の支払が減少した以外、前月支出をみなかつた地方交付金(三三六億円)を首め、前年同月皆無の義務教育費(四三億円)、年度初来遅延気味であつた公共事業費(六九億円)などいずれも進捗し、その総額は七四七億円と前年同月(六八四億円)を六三億円上廻つた。かくて差引収支尻の受超は一四五億円に止まつた(前年同月受超二二一億円)。

次に特別会計等(外為を除く)についてみれば、輸入食糧買入減を映する食管の受超、国鉄・電々などの支払減を中心に収支尻は一一三億円の受超を示し、前年同月(受超一八億円)をはるかに上廻つた。

先ず食管会計は、当月に入つて新産麦の買入増嵩、輸入食糧買付の正常化(月平均一四〇億円ベース)などを映じて、年初来つづけてきた受超二〇〇億円の台を割るに至つたものの、なお一六七億円の受超と前年同月(二二九億円)を上廻る受超を記録した。しかし今後は本年産米の予約買付制の実施に伴う前払米価の引上げなどにより、払超に転ずる見透しが強く、本年度総財政資金の撒超的性格を強める一大要因とならう。

同会計では右受超による余裕金と国庫余裕金の新規繰替使用(一五〇億円)を合せて、月中糧券を三一〇億円償還し、月末借入残高は一、三五〇億円(糧券一、一五〇億円、国庫余裕金繰替使用額二〇〇億円)となつた。

なお新産麦の買入は、豊作旁々買入価格の関係もあつて、農民の政府への売却はかなり積極的で、買入実績は前年同月を上廻るに至つた(大麦二五万石、前年同月一六万石、裸麦六三万石、前年同月七万石、小麦九一萬石、前年同月四一萬石)。このため、農中に対する食管の前渡金は月中六〇億円で追込んだが、一方農中の系統支払は一〇三億円に上つたため、月末農中立替分は二八億円となつた。

次に国鉄、電々では、暫定予算の関係から資材購入が遅延したこと、夏季手当支給が七月にズレ込んだことなどが響いて両者併せて三億円の払超(前年同月払超九二億円)に止まり、当月の特別会計等収支尻が大幅揚超となつた主要要因をなした。

資金運用部では、地方貸付が短期貸付を併せて三〇億円の増加をみたほか、電源開発会社に二二億円、国民金融公庫へ七億円の融資増加をみた。

なお当月中の財政投融资は右運用部融資のほか公庫関係三七億円、産投会計回収超三億円、簡保地方貸付二八億円を併せ九八億円と前年同月(一一一億円)に比べかなりの減少となつた。これは前月同様暫定予算の影響もさることながら運用部原資の伸び悩みによるものとみられる。

外為会計は、引続く輸出の好調旁々ユーザンスの利用増加、特需の増勢などを映じて二三七億円と年初来最高の大幅払超を示し、当月における総財政資金収支尻を一挙に払超に逆転せしめた。

なお右大幅払超に対して前月末における同会計の繰越金残高(四六億円)を以ては到底賄いきれず且つ借入限度も少くなったので十八日、十九日の両日に亘つて本行に対し手持外貨二五二億円のアウト・ライト売りを実施して、不足円資金を賄つた(十八日分五、七〇〇万ドル、二五〇万ポンド、十九日分六〇〇万ドル)。

(七月は外為のほか食管の払超が累り財政収支の撒超的性格いよいよ濃化)

七月の一般財政資金収支尻は、食管会計の大幅払超を主因に二一九億円と前年同月を大幅に上廻る支払超過となった。更に総財政資金収支尻では外為会計が引き続き一四二億円の払超となったため、月中三六二億円と異常な払超となり、前年同月に比しては勿論、過去数年における該当月と比べても全く異なる様相を呈するに至つた。

当月の収支を主要会計についてみれば、まず一般会計では、税収は六一一億円と前年同月を九億円下廻り、専売流用現金も葉煙草収納概算払の進捗もあつて七〇億円(前年同月八八億円)にとどまつた。そのため一般会計収入総額は六八一億円と前年同月(七〇八億円)を二七億円下廻つたが、一方、支払面でも防衛関係費(五七億円)防衛庁費(四二億円)が、引続き不振であつたのを首め、地方財政費が入場税譲与金(一五億円)の支払があつたにすぎなかつたほか、公共事業費(七五億円)も大幅支出増をみた前年同月(一一一億円)に比べ低調を免れなかつたため、総額五三三億円と前年同月(七一三億円)を大幅に下廻つた。そのため差引収支尻は一五〇億円の受超(前年同月受超四億円)となつたが、右に明らかなとおり、これは専ら支払の減少に基因しており、今後は支払の本格化につれて、逆に撒勢を強めるものとみられる。

次に特別会計等(外為を除く)についてみれば、食管の大幅払超が最も大きく響き、収支尻は三五四億円の支払超過(前年同月受超三億円)となつた。

まず食管会計は食糧売却代金が略々通常ベースの三六七億円に止まつた一方、

支払面では、好天による豊作と農民の積極的売却を映じて麦代金の支払が前年同月(一八〇億円)をはるかに上廻つて三〇〇億円程度に及んだのに加え、本年新たにはじめられた米の事前売渡制に基く予約申込の好調(月末までの予約量五五九万石)に伴う前渡金の支払(石当三、〇〇〇円、約一一〇億円)があり、また二九年度の減収加算金三三億円(石当一四〇円)の追払もあつて、農中前渡金は四七六億円と前年同月(一八〇億円)を大幅に上廻つた。これに輸入食糧代金(一一二億円)及び管理費などを加えた支払総額は六〇五億円に達し、差引収支尻では三三七億円という異例の払超となつた。

右不足資金調達のため月中糧券一〇〇億円を発行したほか国庫余裕金二〇〇億円を繰替使用したので、月末借入残高は一、六五〇億円(糧券一、二五〇億円、国庫余裕金四〇〇億円)となつた。

資金運用部では長短期を併せた地方貸付(二二億円)、電源貸付(三三三億円)のほか目立つた融資もなく対民間収支尻は四一億円と引続き低調であつた。また財政投融资は、右運用部融資のほか公庫関係(一六億円)、簡保地方貸付(二〇億円)を併せ、七七億円と前年同月(二三三億円)をかなり下廻つた。

郵便局を通ずる資金の流出超過(一五億円)は、旧軍人恩給の支給(一九〇億円)旁々郵貯の減勢を映じたもので、前年同月の流入超過(三五億円)との隔差を益々拡げた。この外国鉄資金が前月よりズレ込んだ夏期手当支払を主因としてかなりの払超(四三億円)となつたことなどが当月特に目立つた。

最後に外為会計についてみれば前月に引続く国際収支の好調を映じて月中対民間収支実勢は払超一四二億円を示した。

右資金調達のため、短期証券一五〇億円を発行、遂に借入限度皆無となつたが、なお引続く払超を見込んで二十六日日本行に対し手持外貨八五百万ドル(三〇六億円)のアウト・ライト売りを実施した。

この結果生じた余裕資金をもつて、国庫余裕金繰替使用額二〇〇億円を返済、ついで外為証券五〇億円を償還し、借入限度余裕二五〇億円をもつて越月した

(月末外為証券発行残高九五〇億円、国庫余裕金繰替使用残高三〇〇億円)。

(三十年度予算成立)

三十年度予算案は去る四月二十五日、国会に提出されたが、その後民自両党による共同修正を経てようやく六月八日衆議院を通過、七月一日参議院をも通過、同日成立をみた。

その骨格は、一般会計の予算規模九、九一五億円、財政投融资計画額三、一九六億円となっており、一応一兆円の大枠以内に圧縮して、健全財政を維持している。しかしその内容には修正等を通じて多くの不健全な要因が織り込まれしかも重点的効率的な財政支出がなされておらず、かなり問題を残している(詳細は既報)。

七、金融、通貨

(全国銀行金繰りは大勢順調ながら、地銀の預貸金バランス逆調づく)

全国銀行預金は外貨預金を除くいわゆる実勢預金において、六月一一八億円増(前年同月三〇六億円減)、七月三五六億円増(同一〇七億円増)と続伸し、極めて好調をつづけている。特に注目されるのは、定期性預金の好調不変は措くとして、営業性預金および普通預金はやや回復に向いつつあることであつて、これは後述の如き貸出事情をも反映するものでもあるが、他面預金の増勢が国際収支の好調を映じての外為会計の撒超を背景とするものであることを端的に表わすものといえよう。大勢順調のうらにおいて、大銀行と地方銀行との懸隔が逐月顕著となつていることも同じ理由に基くものと見られる。すなわち六月の財政は外為会計こそ二六六億円の撒超であつたが一般財政は二二二億円の揚超であつたこと、七月は外為は引きつづき一一七億円の撒超にたいし、一般財政も八七億円の撒超に転じたものの、地方交付税交付金や公共事業費等地方関係の支払が比較的少く、更には当月から支払開始をみた米の予約買付代金もそれが月末ギリギリに行われたため、月中に一般金融界に還流するには至らなかつたこと等概して地銀には不利な点が少くなかつた。また地方財政の赤字は直接間接地銀の預金増勢を圧

迫する要素となつてゐる。

これにたいし、貸出増加額は六月二二二億円、七月二六八億円とこれまた比較的高目に推移している。貸出の内容は購蘭資金、決算資金、賞与支払資金(六月)のほか盆および中元資金、秋冬物仕入資金、夏物の決済資金(七月)等の季節資金で、それとともに両月を通じ業況不味の機械工業や、商社向貸出が増加を示している。一方酒造、鉄鋼、紡績、石炭等では返済が進展した。ここ一兩月の動きで注目されるのは、(一)割引が増加傾向を示していること、(二)中小企業貸出が増加に転じたこと、(三)設備資金貸出が引続き低調なこと、(四)地銀貸出の伸びが預金のそれを上廻つてゐること等である。七月の割引の増加については月末が休日になり、月末期の割手決済が翌月初に持越しとなり、実勢以上に膨らんだことを考慮する必要があるので、繊維、鉄鋼相場の峻戻しにも窺われる如く、実需の動きがやや増加模様を呈していることを反映したものであらう。中小貸出は一、四月季節的減退を示したほかは六月まで漸増傾向にあるが、資金ポジションの好転と共に、堅実な中小企業への融資態度が若干緩和されていることを示すものとみられる。設備資金貸出は五月地方公共団体の起債前貸の増加を中心にかなり増加したが、六月は再び三億円の微増に止まつた。輸出好調、農産物の豊作、財政一般の膨脹傾向等を要因とする景気向上気配を背景に企業の投資動向に、やや注目すべきものがみられるが、現状はなお形勢観望の域を出ないものと判断される。地銀貸出の増加は、しばしば指摘する如く、地方財政窮迫のはね返りがその一因をなしていることとみられるが、他面優良企業に借入金返済取引先縮小の意向が強い折柄、優良貸出先確保の必要からある程度積極的な貸進みに出ていることに基因するところが少くあるまい。

本行借入は六月四七億円増、七月一二三億円減、結局六、七月を通じて七六億円の純減(七月末全国銀行本行借入残高一、七三九億円)を示したが、ただ地銀は前記のような預貸金事情から六月五億円増、七月二〇億円増と、五月(一一億円増)以来漸増をつづけている。

に推移した。すなわち両月共下旬恒例の小繁忙を免れなかったものの、財政資金
 撤布の進捗から地銀、農中の放資増嵩、券々証券、保険業者の放出もあり、逐月
 軟調を辿った(月中平均残高六月三八四億円、七月三三七億円)。

(七月農中金繰り)

麦出廻り最盛期券々七月二十七日から本年産米の予約売却代金の支払も開始さ
 れ、前渡金受入は月中四七五億円(うち米の予約買付分一二二億円)に上った。こ
 れに対し地方要資は、月末近くに支払われた米代金が殆んど系統機関から流出す
 るいとまがなかつたこともあつて、前年並みに止まつたので、早くも二七五億円
 の余資を生ずるに至つた。かくて本行借入一四九億円を返済したあと、二次肩替
 八四億円、コール・ローン三六億円および短期貸付六億円等の運用を行い、一挙
 に余裕期の金繰りに転じた(月末本行借入残高八二億円、前年同期二六一億円、
 余資運用残高一六五億円)。

東京手形交換所不渡状況

業種別	四 月		五 月		六 月		七 月	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
不渡実数	三九、一七四	四四、八三〇	四四、二六九	五一、五八六	四〇、七九五	四五、六〇七	四〇、一五四	四二、三六九
不渡率	三、三四七%	五、三三五%	三、五八二%	五、五二七%	三、八二一%	四、八九四%	三、五三七%	四、四二九%
不渡一枚当り金額	〇・九七	一・一八	一・〇五	一・三四	〇・九二	一・一一	〇・九四	一・〇四
一日平均不渡	一、五六七	一、七九三	一、八四五	二、一四九	一、五六九	一、七五四	一、五四四	一、五六九
業種別	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
製造業	四四・七	三八・四	四四・三	四一・〇	四四・六	四〇・六	四五・九	四七・七
商業	五五・三	六一・六	五五・七	五九・〇	五五・四	五九・四	五四・一	五二・三
取引停止処分	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
金	一、九五一	二、二七二	一、三六四	二、二九八	一、九九九	二、〇一七	二、〇四三	二、一二五
額	二二七	二九二	一六六	二〇八	二〇五	一四八	一六四	一七一

(最近の不渡手形)

最近の手形不渡状況を、東京手形交換所の不渡実数によつてみれば、次表の如
 くである。すなわち、五月以降枚数、金額共や高目に推移していることは否め
 ないが、流通手形量に対する割合、一日平均の不渡状況、あるいはまた取引停止
 処分等種々の側面からみて、その水準はさして高いとはいえず、一般にはやさ
 れている程不渡増発の形跡は認められない。たとえば営業日数一日当りの不渡
 は、枚数、金額共、金融引締め当初、すなわち政策効果が未だ顕現しなかつた時
 期とほぼ同程度にとどまつている(二十八年十一月の一日平均不渡枚数一、
 五〇二枚、金額一七六百万円)。これは結局預金通貨の供給が増加し、無理な金
 繰りが減じたためといえる。不渡の小口化や、商業部門の不渡が相対的に多い点
 にも窺われるように、中小企業の不渡が比較的多いであろうことは容易に想像さ
 れる。なお不渡増勢期において比重の高まる商業部門の不渡が最近では落着気味
 に推移している。

(カッコ内前年同月)

(政府金融機関融資状況)

開 銀…：開銀の貸付実行額は六月二八億四三億円、七月二八億円、いずれも電力、海運にたいする融資が中心であった。すなわち電気業の前年度継続工事に対する貸付は六月一八億円、七月一二億円、海運は十次船建造資金を大宗に六月一四億円、七月一三億円で、両者で総額の七四%および九〇%を占めた。その他では六月の機械工業七億円がやや目立った。これに対し回収は承継分をふくめ夫々二五億円および一五億円に止まつたので、両月を通じ二八億円の純増となつた。なお七月末の開発資金貸付残高は一、八九億円である。

輸 銀…：六、七月の融資実行額は夫々二六億円および三三億円で、すべて輸出金融であつた。そのうち船舶の占める比率が圧倒的に大きく、六月二〇億円、七月二四億円となつている。その他では車輛部品(六月三億円、七月六億円)と繊維機械とであるが、特に七月のインド向け車輛部品は、さきに輸銀融資により輸出されたものの後続輸出であるのが注目された。月中回収額は夫々二五億円と二一億円で、六、七月を通じ一二億円の増加をみ、月末融資残高は二八五億円となつた。

中小企業金融公庫…：融資申込は茲許やや落着き模様で、六、七月は共に一八億円で五月より減退の形である。一方貸付決定額は両月共二〇億円、六月は設備資金一五億円、運転資金五億円、七月は前者が一六億円、後者四億円と、依然として設備資金が圧倒的比重を占めている。したがつて業種別では製造業が総額の六五%がらみを占め(貸付決定額六月一四億円、七月一三億円)、物品販売業と医業がこれに次いでいる。

国民金融公庫…：月中貸付額は六、七月共三六億円、そのうち普通貸付(恩給貸付や更生資金貸付を除くもの)は六月三三億円、七月三二億円と、まず順調な推移を辿つている。貸付額の六二―三%は商業およびサービス業であつて、製造業は約三〇%にすぎず、この点中小公庫と対照的である。一方貸付回収も遅滞なく進捗し(六月三一億円、七月三五億円)、両月を通じ六億円の純増加を示

した。七月末の残高は四〇九億円である。
(最近の起債状況)

最近の起債市場をみるに、四月以降事業債の諸手数料引下げ並びに起債単位の引上げ、優良銘柄借替につき全額借替又は上乘せ発行の是認など正常化措置が採られたこともあり、発行額はかなり高水準にある。これが消化状況は、一般的金融情勢の緩和、金利低下傾向などから銀行筋が積極的な動きをみせているところから、好調を示しており、事業債の発行条件改訂が伝えられた七月は起債銘柄発表後間もなく満額に達するものが十数銘柄に上る盛況振りであつた。又七月から預貯金、社債等の利子が非課税となつたのを契機とし、併せて起債市場正常化の一環として事業債等社債の個人消化(注)を推進することになつたが、これも順調にすべり出した。なお金融緩和と借入金利低下の現況並びに社債金利の引下げ見越し等から一部優良企業では新規債或は借替債の発行を見送る動きがみられることは注目すべき現象である。

一方金融債については三十年度財政投融资計画の修正に伴い資金運用部資金による引受は五月を以て打切られ(六月以降本年度中引受予定額一四一億円)、又公社債券も増発(四五億円)される予定となり、財政面からの斡寄せを受けたが、起債市場好調の折から目下の処さしたる影響は認められない。

なお公社債券は利廻りも低く予てから消化不振であつたが、右の如く増発の事情もあり、政府は七月発行分より発行条件を左の通り改訂、応募者利廻を引上げた。

改訂前

表 面 利 率	年	七 分 五 厘 (七 分)
発 行 価 格	年	九 八 円 五 〇 銭 (九 八 円)
期 間	年	七 年 (七 年)
応 募 者 利 廻	年	七 分 九 厘 六 毛 (七 分 五 厘 六 毛)

※戻し六〇銭を含む

事業債等消化状況

(単位 百万円)

	三〇年一—三月平均	四 月	五 月	六 月	七 月
事業債	四、七二〇	五、四三〇	五、七九〇	五、四一〇	五、四〇〇
新規債	二、三九〇	二、七〇〇	三、〇〇〇	二、六五〇	三、三五〇
借替債	二、二三〇	二、七三〇	二、七九〇	二、七六〇	二、〇五〇
金融債	一三、二五一	一三、一一一	一二、五九五	一、六五四	一一、六〇四
利附債	七、六一九	七、八一六	七、三五三	六、一二八	六、四三八
割引債	五、七三二	五、二九五	五、二四二	五、五二六	六、一六六
公社債	一、〇八三	一、二五〇	一、二五〇	一、〇〇〇	一、五〇〇
指定、地方債	四一七	四〇〇	四〇〇	三五〇	四五〇

(注) 社債の個人消化要領

- 1 対象銘柄……原則として本行担保適格社債とするも、適格外のものも認める。
- 2 発行条件……発行価格九八円五〇銭(二流債)、表面利率年八分五厘、期間五年。
- 3 本券発行……現在殆ど全部が登録社債であるが、一万円、五万円、十万円、百万円の四種類の本券を発行する。
- 4 買 戻……換金性を附与するため、発行価格から手数料等相当分を差引き、状況に応じた価格で買戻しに应ずる。
- 5 消化目標額……月五億円程度、七月消化実績四四四百万円、内事業債四三九百万円。

(昭和二十九年公募地方債起債状況)

昭和二十九年公募地方債の起債計画額は、枠外として認められた電力会社増資払込、工業用水道事業および公営住宅建設関係の公募債を合わせ、総額二二五億円(前年度比三五億円減)であつたが、五月末現在その九五%約二一四億円が消化され、六月に繰り延べられたもの一二億円、消化見込なきため起債取止めとなつ

たものは五一百万円に過ぎず、順調な消化振りを示した。右金額のうち市場公募によるもの三七億円、前借二四億円、残余の一五二億円は縁故募集による消化であつた。縁故募集分を起債方法別にみれば、逐年増加を辿る債券発行によるものが、当年度は大幅増加し、構成比率、絶対消化額共に証書借入を凌駕したのが目立つた。消化先別では、金庫担当の地方銀行が筆頭であることは当然ながら、起債額の減少や金繰り難から、地銀引受額は昨年度を下廻り、消化割合が一%方前年度比低下したのに対し、大銀行は前年度並みの消化を行つて比率では三%の上昇となつた。なお注目されるのは地方公共団体に、銀行筋の地方債および短期融資の負担累増に伴う消化難に対処して、住民公募や官公庁の共済組合、恩給組合、当該起債事業の受益会社等による消化を図るものが少からず見受けられた点であつた。起債条件には格別著しい変化はないが、二十九年九月自治庁が大蔵省および本行と協議の上債券発行による公募地方債の基準条件(表面利率八・五%以下、発行価格九八・五円以上、期間五年以上)を指示した関係もあり、一般に右基準まで利率を上げたものが多く、期間は前年度同様五年ものが最も多くなつてはいるが、消化先の要望や住民公募の増加等による期間短縮化傾向が窺われる。

二十九年年度縁故募集分地方債消化状況

(単位 百万円)

起債方法別	都道府県債			市町村債			計	前年度百分比
	借入	借入	計	借入	借入	計		
債券発行	四、八七八	五〇・一	二、三九二	四三・六	七、二七〇	四七・八	三〇・三	
証券借入	四、三〇八	四四・三	二、六二五	四七・九	六、九三三	四五・六	六三・二	
手形借入	五四〇	五・六	四六七	八・五	一、〇〇七	六・六	六・五	
計	九、七二六	一〇〇・〇	五、四八四	一〇〇・〇	一五、二一一	一〇〇・〇	一〇〇・〇	
消化先別								
債券発行銀行	八三二	八・六	四四八	八・二	一、二八〇	八・四	六・八	
十大銀行	二、一五三	二二・一	一、〇八四	一九・八	三、二三七	二一・三	一八・三	
地方銀行	六、四五三	六六・四	二、二六六	四一・三	八、七一九	五七・三	六八・四	
相互銀行	二八	〇・三	五八	一・一	八六	〇・六	〇・四	
信用金庫	〇	〇	九六	一・八	九六	〇・六	〇・九	
農中系統機関	一一〇	一・二	二〇二	三・七	三三二	二・一	三・七	
保険会社	〇	〇	二二二	四・〇	二二二	一・五	〇・七	
その他	一四〇	一・四	一、一〇六	二〇・一	一、二四六	八・二	〇・八	
計	九、七二六	一〇〇・〇	五、四八四	一〇〇・〇	一五、二一一	一〇〇・〇	一〇〇・〇	

(註) 消化先のその他は、住民、官公庁の共済組合、恩給組合、当該起債事業の受益会社等である。

(通貨事情大勢平穏ながら七月はやや増加)

先ず銀行券発行高の動きをみると、六月中は一〇五億円の増加と前年(一一六億円)を下廻つたのに反し、七月中は五二億円の増発と前年(一一〇二億円の還収超)に比し著しい増加を示し、七月末において対前年同月に比し一三七億円上廻つた。又月中平均残高においても、六月は一〇〇億円の減少(前年一〇一億円減)となり前年同期との隔差(下廻り)を五月に引続いて拡大して行つたが、七月は一挙に二〇〇億円の増加(前年九七億円増)を示したため、昨年九月以来前年同期を下廻つて来た傾向も遂に逆転し七七億円上廻るに至つた。

かかる増発要因を分析すると、所得税軽減措置の実施が七月に延びたため六月に支給さるべきボーナス等が七月上旬に繰延べられたという特殊事情があり、これを勘案すると六月及び七月の通貨実勢にそれ程大きな相違があつたとはい難

い。すなわち国鉄の夏季手当、民間ボーナス支給は七月上旬に集中したため七月上旬中の還収超過額は一四一億円と著しい鈍化を示した(前年同期二四六億円の還収超)。その外七月には軍人恩給、麦代金等財政を中心とする消費的支払が前年に比し多額に上つたこと、更には近來稀な猛暑から行樂的消費が嵩み一部小売商況が活況を呈したこと等一時的増発要因が相踵いだたため、彼此相俟つて右のような増発を示したとみられている。

然しながら全国銀行の現金支払高、預金支払高、手形交換高等通貨の流通状況を示す指標をみると六月より稍々上向きかの動きがみられないでもなく、強ち一時的要因に基く増発として片付けられない面を包蔵しており、今後の通貨情勢の推移には充分注目を要する。

(単位億円、カッコ内対前年同月百分比)

	全国銀行月中現金支払額	全国銀行月中預金支払額	全国手形交換高
一 月	一五、五九二(一〇四・八) [%]	五六、六七七(一一四・一) [%]	二二、八八三(一一一・〇) [%]
二 月	一五、四〇八(一〇二・三)	六一、一〇四(一一四・〇)	二四、四一八(一〇八・五)
三 月	一七、八八七(九八・三)	七一、三五三(一〇八・五)	二九、四八四(一〇七・九)
四 月	一六、八五三(九八・七)	六三、二四四(一〇七・五)	二六、五五〇(一一〇・一)
五 月	一六、九六〇(九九・七)	六三、三六九(一〇八・五)	二五、六七四(一一〇・三)
六 月	一七、一〇七(一〇三・五)	六五、二八二(一一一・一)	二六、四〇四(一一一・八)
七 月	一六、五八三(一〇二・三)	六三、〇四〇(一〇八・八)	二五、一六四(一〇六・七)

(註) 七月における預金支払額並に手形交換高の対前年同月比が若干低下しているが、前年同月の数字が手形期間の短縮化、取引の現金化(小切手化)による決済の遅りから実勢以上に高くなっていたこともあり、本年の実勢は数字より強いとみるべきである。

(本行勘定からみた通貨増減要因)

六月中の本行勘定の動きは、資産勘定における国債の大幅減少と外貨資産の大幅増加(政府手持外貨のアウト・ライト買入)が目立っている。これにより差引九一億円の対政府関係資産が減少したのに対し、負債勘定においては政府当座預金及び別口当座預金が併せて九四億円減少し略々両者相殺されている。これは当月の財政資金収支尻が小幅であったことの現れである。従つて銀行券一〇五億円の増発は資産勘定の対民間貸出六八億円増、為替決済立替金四五億円増と略々見合つている貌である。資産勘定における対国庫勘定がかかる大幅の増減を示したのは、先ず外為会計が輸出好調から月中大幅払超(三三八億円)となつたため政府手持外貨を本行が買入れたこと、右買入代金の一部を以て外為証券を償還したと、加えて食管会計が好調な受超と国庫余裕金新規繰替使用一五〇億円とによつて食糧証券の償還を行つたことによるものであり、一般財政揚超、外為会計払超という当月の財政事情を反映するものに外ならない。

七月中の本行勘定は財政資金の大幅撤超の跡が明瞭で、本行貸出は二七四億円の大幅減少を示したものの、銀行券は五二億円の増発となつた。即ち外貨資産三〇六億円及び外為証券一〇〇億円の増加は財政資金撤超(月中三六二億円)がこれにより賄われたことを物語っている。先ず外為会計は輸出好調から月中一三五億円の払超を示したが、政府は前月に引続き本行に対し手持外貨三〇六億円の買入を求めると共に外為証券一〇〇億円を発行し、その中二〇〇億円は国庫余裕金繰替使用の返済に充てた。又食管会計は麦買付、米の買付予約に伴う前払金等月中対民間二三七億円の払超となつたため、国庫余裕金繰替使用二〇〇億円(外為会計返済分)並びに糧券一〇〇億円発行(資金運用部等が引受)によつてこれを賄つた。このようにして、外為会計に対する本行の資金供与が間接的に食管会計の資金源となつている所に、当月における本行勘定の動き及び国庫の金繰りの特色がある。

本行主要勘定

(単位億円、カッコ内増減(△)減)

	(資産勘定)		(負債勘定)	
	六 月 末	七 月 末	六 月 末	七 月 末
貸 出	二、一一八(△)	一、八四四(△)	五、三二七(△)	五、三七八(△)
割 手	四一六(△)	四四七(△)	二一(△)	二二(△)
手 引 当 貸	一、六一五(△)	一、二九五(△)	一八三(△)	二二九(△)
外 為 引 当 貸	八七(△)	一〇二(△)	三九一(△)	三八〇(△)
外 為 貸 付	一八八(△)	一七七(△)	六二(△)	六二(△)
政 府 貸 付	一一(△)	一一(△)	二〇二(△)	一九一(△)
国 債 付	三、七四一(△)	三、八四四(△)	八(△)	八(△)
食 糧 証 券	九五六(△)	九五九(△)		
外 為 証 券	八五〇(△)	九五〇(△)		
利 付 国 債	一、九三五(△)	一、九三五(△)		
為 決 立 替 金	二〇八(△)	一八三(△)		
代 理 店 預 ケ 金	一一(△)	一一(△)		
外 貨 資 産	六四七(△)	九五三(△)		
そ の 他 共 計	七、三七五(△)	七、四八三(△)	七、三七五(△)	七、四八三(△)
銀 行 券	六八(△)	二七四(△)	一〇五(△)	五二(△)
金 融 機 関 預 金	一三三(△)	三三(△)	七(△)	二二(△)
別 口 当 座 預 金	七七(△)	三三〇(△)	三五(△)	四六(△)
政 府 当 座 預 金	四(△)	一五(△)	五九(△)	一〇(△)
内 地 指 定 預 金	三三(△)	一一(△)	二(△)	二(△)
集 中 決 済 預 り 金	三三(△)	三三(△)	二(△)	二(△)
国 庫 送 金	三三(△)	三三(△)	二五(△)	二(△)
そ の 他 共 計	一一(△)	一〇九(△)	一一(△)	一〇九(△)

(市中勘定からみた通貨増加要因)

一方市中勘定からみた通貨増減状況をみると六月は九九億円、七月は一八二億円といずれも増加し前年同期(六月は一一五億円、七月は一一四億円と夫々減少)

とは様相を異にしており、財政資金の撒超を主因とする通貨増加傾向がはつきりと窺える。

通貨増減要因分析

(単位 億円)

	六 月 末		七 月 末	
	六 月 末	七 月 末	六 月 末	七 月 末
一 般 財 政 受 (△) 払 超	△	二二三	△	二三一
外 為 資 金 受 (△) 払 超		二三七		一三六
金 融 機 関 収 支		八五	△	一八五
貸 出 増 減 (△)		三七三		五二八
有 価 証 券 増 減 (△)		五九		二六
貯 蓄 性 預 金 増 (△) 減	△	四〇六	△	四九九
金 融 債 発 行 高 増 (△) 減	△	一一	△	一一
現 金 通 貨 発 行 高 増 減 (△)		一一六		一〇六
金 融 機 関 保 有 現 金 増 (△) 減		一一		一一
通 貨 性 預 金 (b)		一一		一一
当 座 預 金 増 減 (△)		一一		一一
通 知、別 段 預 金 増 減 (△)		一一		一一
金 融 機 関 保 有 小 切 手 形 増 (△) 減		一一		一一
現 金 通 貨 (a)		一一七		一一七

資本勘定増(△)減	△	一〇三	△	九二	(普通預金増減(△))	(四)	(八四)
対その他金融機関受(△)払超		一五二	△	二一七	通貨供給量(a+b)増減(△)	九九	一八二
その他		二二		八四	(普通預金共計)	(一〇三)	(二六六)

(註) 1 金融機関は全国銀行、相互銀行、信用金庫、農中、商中を含む。

2 貯蓄性預金は一応普通預金を含めた。

3 金融貸発行高は対象金融機関手持分を除く。

4 本行統計局改訂方式による。前号迄、マネー・サプライ方式として記載していたものと趣旨は全く同一であるが、金融機関の範囲を拡張した点及び本行段階の勘定との繋りを省略している点異なる。

八、その他

(第一・四半期における高率適用手続調整率改訂)

本行では本年度第四・四半期中の高率適用手続の調整率を、第一・四半期の六〇%から五五%に引下げることになった。これは例年第二・四半期には引揚超過となる財政資金が、本年は米の予約買付制の実施に伴ってかなり多額の支払超過となり、金融の緩和を招く懸念があること、預金、自己資金の増加等から取引先の低率借入限度の自然増が生ずることを考慮して行われたもので、その趣旨は金

融引締めを特に強化しようというのではなく、現在の引締まり基調を持続しようというところにある。

(各種貸出金利の引下げ状況)

全国銀行協会連合会において臨時金利調整法の規制を受ける並手形の実行上の最高金利を自主的に日歩一厘引下げ、六月十日以降の新規貸出分から実施することになったが(前号既報)これに伴い各種金融機関の長期並びに短期貸出金利につき次の通り引下げが行われた。

(1) 臨時金利調整法の規制内の貸出金利

銀行	引下	の内容	容(日歩)	実施時期
銀行	並手形の割引及び貸付	一件三百万円超	二銭三厘(一厘引下)	六月十日以降新規貸出分(書替継続を含む)より
		一件三百万円以下百万円超	二銭四厘(シ)	
信託銀行	指定金銭信託資金による並手形の割引及び貸付	指定合同	二銭五厘(一厘引下)	
		指定単	二銭六厘(シ)	
		一件三百万円以下百万円超	二銭四厘(シ)	
		一件三百万円以下百万円超	二銭五厘(シ)	
生保	並手形の割引及び貸付	一件三百万円超	二銭五厘(一厘引下)	
		一件三百万円以下百万円超	二銭六厘(シ)	

経済情勢調査(その二)

(2) 臨時金利調整法の規制外の貸出金利

	引 下 の 内 容 (日歩)	実 施 時 期
興 銀	長期貸出 電力 三銭(二厘引下) その他 中心二銭九厘〜三銭一厘(一厘程度引下)	電力は七月一日(既往貸出を含む) その他は個々の事情に応じ実施
信 託 銀 行	貸付信託資金による長期貸出 電力 三銭(一厘引下) その他 概ね三銭を用途(一厘程度引下)	電力は七月一日以降新規貸出分より (既往貸出は七月以降本年十二月末迄に貸付) (信託の決算期到来分) その他は個々の事情に応じ実施
相 互 銀 行	画一的な線を出さず各行の実情に応じ個々に実施、掛増金逓減式掛金表の採用による実質金利引下に重点	
生 保	長期貸出 電力 三銭(二厘引下)	七月十日以降新規貸出分(既往貸出は同日以降最初の書替期)より

(3) 政府金融機関等

	引 下 の 内 容	実 施 時 期
日 本 開 発 銀 行	基 準 九分 (一分引下) 復金承継分 シ (五厘〜一分引下)	八月一日(既往貸出を含む)
中 小 企 業 金 融 公 庫	基 準 九分六厘(四厘引下) 開銀、復金承継分 シ (六厘〜一分引下)	八月一日(既往貸出を含む)
国 民 金 融 公 庫	普 通 貸 付 九分六厘(三厘六毛引下) 更生資金再貸付 シ (シ)	八月一日(但し既往貸出のうち八月中に利払期の到達するものは旧利率)
商 工 中 金	証書貸付 (イ) 期間一年以上二年未満 年一割二分(一分引下) (ロ) 期間二年以上 年一割二分五厘(五厘引下) 手形割引 日歩二銭九厘(二厘引下) 全販購運 非所属団体に対する割引貸付(一厘引下)	八月一日(既往貸付を含む) シ シ 八月一日(新規割引分より) シ
農 林 中 金		

(短資取引担保登録社債等代用証書制度の実施)

六月二十日から標記制度が実施されることとなつた。すなわち短資取引担保中に占める社債等(金融債、公社債および適格社債)の割合は逐年増加傾向を示しているが(三十年五月末現在五四%)、右は現物であるため取扱上甚だ不便且つ危険を伴い易く、一方登録社債等そのものでは手続上短資取引担保として使用し難いので、今般登録社債等についても、登録国債の場合と同様、代用証書制度を設け、取扱上の利便を図つたものである。

(日米余剰農産物協定実施に伴う為替取引の方法及び国内金融措置)

「農産物に対する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」については、五月三十一日調印、六月二十五日国会の承認を得て公布の運びとなつたが、これに伴う為替取引の方法及び国内金融措置は次の通り決定された。

(1) 為替取引方法

イ、日本政府は、米國農務省より発給をうけた商品別の買付承認書(パーチエス・オーソリゼイション)に基き、業者に対しサブ・パーチエス・オーソリゼイションを交付し、業者はその条件に従つて輸入を行う。

ロ、本行は政府の代理人として、米國商品金融会社(C・C・C)に対しレター・オブ・コミットメントを信用状開設銀行の希望する米國側銀行宛発給するよう申請する。

ハ、米國側銀行は輸出業者の振出した一覽払手形を買取つてC・C・Cより償還を受け、この旨のアドバイスを添えて船積書類を信用状開設銀行に送付する。

ニ、信用状開設銀行は、船積書類と引換に輸入業者より円貨を徴収し、本行に設けられる米國政府勘定に積立てる。

(2) 輸入金融措置

イ、食糧(小麦、大麦及び米)並びに綿花(ロ、による弗円スワップの金融を受けていないもの)の輸入については輸入決済手形制度の適用を認める。

国内経済調査(下) 昭和三十年六・七月

ロ、綿花の輸入に対し為替銀行が船積書類の引取資金を輸入業者に融資するためその保有する米弗資金をもつて本行に対し弗円スワップ取引の申出があつた時には、本行は左の要領によりこれに応ずることとなつた。

(イ) 金額は輸入業者の所要引取資金の範囲内において必要最少金額。

(ロ) 期間は九十日以内の必要最短期間。

(ハ) 本行の現買相場は基準外国為替相場とし、先売相場はスワップ期間に対する年利三・五%の割で算定した金額を右の現買相場に加算した相場とする。

(ニ) 本件輸入業者の負担が米弗ユーザンスによる綿花輸入の場合と概ね同一となるよう為替銀行を指導する。

(3) 余剰農産物資金融通特別会計成立

前述の協定に基いて積立てられた資金(政府の米國よりの借入金が前述した本行の米國政府勘定より受入れられる)を財源として政府が経済開発のために行う資金の貸付に関する経理を明確にするため余剰農産物資金融通特別会計法案が二國會に提出され可決をみて七月三十日公布施行された。

右会計は、借入資金による収入金、貸付金の償還及び利子並びに附属収入を歳入とし、貸付金、借入資金の償還及び利子並びに附属雑費を歳出として経理することとし、昭和三十年度に限り現金に不足があるときは、この会計の負担において一時借入金をすることができるようになつている。

(日独新支払協定成立)

日本、ドイツ兩國政府は、兩國間貿易を現行のオープン勘定決済から現金決済方式に改めるため新支払協定に関しかねて交渉を続けて来たが、一部案件を残し、七月二十八日左記要領の新支払協定の調印を行った。

(イ) 現行オープン勘定協定は本年九月末を以つて廃止し、十月以降は英磅及びドイツマルクによる現金決済方式とする。

(ロ) 現協定失効日現在のオープン勘定残高及び未決済残高は、兩國政府の合意

する方法により決済される。

(ハ) 日本銀行とドイツ連邦銀行は協定実施のための技術的取極めを行うことができる。

右の外協定実施に関する両国間の書簡交換により、決済は制限付交換可能マルク(註)によること、ドイツ側は右の外欧州裁定取引協定国(ベルギー、フランス、オランダ、デンマーク、ノルウェー、スエーデン、スイス)通貨による我が国の対独支払を許可し、又我が国の制限付交換マルクの取得は対独輸出による外務貨及び前記西欧通貨によつても行い得ることとなつた。

(註) 交換可能マルクとは、非弗地域諸国が対独輸出等によつて取得したマルクをいい、対独支払の外、非弗地域諸国との取引に使用が認められる。これに対し弗地域諸国の取得したマルクを自由マルクという。

対独オープン勘定の廃止は昨年十月現行協定締結に際し、ドイツ側の申入れが行われて以来の懸案であり、本年三月来両国間の通商会談によつてその検討が行われて来たものであるが、双務協定廃止に伴うオープン勘定残高処理の問題及び

独側の輸入制限緩和の問題等で双方の主張が対立して難航を続け、結局これ未解決案件の交渉は今後に残り、取敢えず右のごとき新支払協定の妥結をみたものである。

(註) 我が国側の借越となつたオープン勘定残高処理について我が国側は独側の追加輸入による決済を主張、独側は原則的に商品決済を拒むものではないが、一定期間内の決済完了を固執して譲らず、又我が国は独側の対日輸入がOEEC諸国並みに自由化されることを主張したのに対し、独側は綿製品をはじめ我が国側の主要輸入品に対する輸入制限存続を主張している。

(本年産米麦価格の決定と米の事前売渡制の実施)

麦の需給及び市場価格調整のため政府が本年産麦を買い入れ、又は売却する価格が、六月三十日次のごとく決定された。その平均価格(政府の予定買入量をウェイトとする加重平均価格)は、買入価格が前年比〇・四七%安、標準売渡価格は一・七六%安である。

昭和三十年産麦類の政府買入及び標準売渡価格

種 別	単 位	政府買入価格 (前年比)	政府標準売渡価格 (前年比)
小 麦 (二類三等)	六〇 疋 につき	二、〇五八円(一) 〇・四八%	一、一三三〇円(一) 一・七一%
裸 麦 (三三三三)	シ	二、一五〇シ(一) 一・〇六シ)	一、一三三〇シ(一) 二・四二シ)
大 麦 (シ)	五二・五疋 につき	一、六二三シ(+) 〇・六八シ)	一、七二〇シ(一) 〇・五八シ)

(註) 右政府買入価格は包装代(複式俵で七〇円)及び検査手数料(一俵当り一〇円)を含まない正味の価格。ただし政府標準売渡価格は包装代及び検査手数料相当額を含む。

他面本年産米の価格については、前号既報の如き事前売渡申込制という新しい集荷方式の実施との関連において、例年より約三カ月早く六月上旬より検討が重ねられた。この間米価審議会における生産者代表委員の強い要請もあり、結局生

産者価格(政府買入価格)は生産者平均手取価格で前年産米比一・六%高の水準に決定され、七月二十三日大要つぎの如く告示された。

(1) 昭和三十年産米の事前売渡申込制に基づく政府買入価格

摘要	単位	価格	前年産米価格	前年比
玄米三等包装代なし	一石につき (六〇疋シ)	九、八五円 三、九四三シ	九、五七円 三、八二・六シ	(+) 二・九% シ

- (註) 1 本年産米価格を玄米一石四等加重平均包装代込み価格とする、一石当り九、九五〇円となり、前年産米価格(一石当り九、六六二円)比三・〇%高となる。
 2 さらに時期別格差の政府買入予定総量一石当り平均価格を加算すれば、一石当り一〇、一六〇円となり、前年産米価格(一〇、〇〇〇円)比一・六%高となる。
 3 前年産米価格は、昭和三十年五月末現在の供出量に基づき、減取加算額及び超過供出奨励金を含む。

(2) 事前売渡申込制に基づく概算金の支払

摘要	単位	金額	前年産米
玄米	一石につき (六〇疋シ)	一、〇〇〇円 八〇〇シ	なし シ

- (註) 1 この概算金の支払は昭和三十年七月二十二日に公布施行をみた「昭和三十年産米穀の買入代金の支払の臨時特例に関する政令」に基づくものである。
 2 事前売渡申込の期限は昭和三十年七月二十七日以降同年八月末日までである。

(3) 事前売渡申込価格差

摘要	単位	金額	前年産米
玄米	一石につき (六〇疋シ)	一〇〇円 四〇シ	なし シ

- (註) すなわち事前売渡申込制によらざる売渡米(非予約米)の政府買入価格は、玄米三等包装代なしで石当り九、七五五円となる。

(4) 時期別格差(従来の早期供出奨励金)

期限	金額 (玄米一石当り)	生産者価格	
		前年産米	当期
九月三十日迄	一、三〇〇円	九月三十日迄 二、〇〇〇円	二、五九円
十月十日迄	六〇〇シ	十月五日迄 一、一〇〇シ	一、〇七七シ
十月二十日迄	三〇〇シ	十月十五日迄 一、〇七五シ	一、〇七五シ
十月三十日迄	三〇〇シ	十月一日迄 一、〇〇〇シ	一、〇七五シ
		十月十日迄 一、〇〇〇シ	九七七シ
			一〇二・八%

(5) 事前売渡申込による売渡米についての所得税軽減措置

事前売渡申込に基いて政府に本年産米を売渡したものについては、その売渡しの時期に応じて次の金額を所得税の課税対象から控除する。

昭和三十年産米の事前売渡申込による所得税控除額

摘要	単位	昭和三十年 九月末日 まで	十月々々 まで	十月末日 まで	十一月一日 以降 二月末日 まで
玄米	一石につき (六〇疋シ)	二、四〇〇円 九六〇シ	一、八〇〇円 七二〇シ	一、五〇〇円 六〇〇シ	一、二〇〇円 四〇〇シ

- (註) 1 事前売渡申込米の石当り平均所得控除額は約一、四〇〇円(前年産米は五四〇円)と試算されている。
 2 かかる措置は昭和三十年八月九日公布施行をみた「昭和三十年産米穀についての所得税の臨時特例に関する法律」に基づく。

右の米価決定と同時に、さきに五月七日閣議決定をみた本年産米の事前売渡制を食糧管理法に基く「政府に売渡すべき米穀に関する政令」(七月二十二日公布、即日施行)を以て実行に移したが、事前売渡の申込は、豊作、政府買入価格の引上及び概算金の支払などから極めて順調を示し、七月末日早くも五、七〇八千石(政府の集荷予定数量は三三、五〇〇千石)に達した。